

屋外広告物法（以下「法」という。）第7条第4項の規定に基づき除却した屋外広告物等を，法第8条第1項の規定により保管していますので，法第8条第2項の規定により，京都市屋外広告物等に関する条例第39条の2に規定する以下の事項を公告します。

平成25年8月12日

京都市長 門川 大作

## 1 除却した屋外広告物等

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年6月4日	左京区	北白川久保田町	1			平成25年6月4日
		北白川東久保田町	2			
		浄土寺西田町	2			
		浄土寺東田町	2			
	北区	西賀茂井ノ口町	1			
平成25年6月5日	左京区	吉田本町			1	平成25年6月5日
		吉田中阿達町			1	
		吉田橋町			1	
		吉田下阿達町			1	
	中京区	横鍛冶町			1	
平成25年6月12日	下京区	松屋町			1	平成25年6月12日
		醍醐町			2	
		函谷鉾町			1	
	中京区	饅頭屋町			1	
	上京区	上御霊中町			1	
	南区	唐橋羅城門町			1	
平成25年6月13日	伏見区	深草大亀谷敦賀町			1	平成25年6月13日
		深草大亀谷五郎太町	2			
		桃山町正宗			1	
		桃山長岡越中東町			2	
		桃山福島太夫西町			1	

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年6月19日	中京区	米屋町			2	平成25年6月19日
		恵比須町			1	
		大黒町			1	
		壺屋町			1	
	南区	唐橋西平垣町			1	
	伏見区	横大路東裏町			1	
		下鳥羽中円面田町			1	
平成25年6月21日	伏見区	醍醐東合場町			1	平成25年6月21日
		醍醐江奈志町			1	
		桃山町本多上野			1	
		淀木津町			2	
		淀美豆町		1		
		納所岸下			1	
平成25年6月24日	伏見区	羽束師菱川町	8			平成25年6月24日
		久我西出町			1	
		久我石原町	1	2		
	南区	久世上久世町			1	
平成25年6月26日	西京区	松尾木ノ曽町			1	平成25年6月26日
	上京区	牡丹鉾町			1	
	下京区	西七条西石ケ坪町			2	

## 2 保管の場所

京都市伏見区竹田中川原町4番地

## 3 連絡先

京都市都市計画局屋外広告物適正化推進室

(都市計画局屋外広告物適正化推進室)